

重要

日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度の電子化について

一般社団法人朝霞地区薬剤師会

研修委員長 須田 友子

「薬剤師研修・認定電子システム（略称：PECS）」が令和3年9月にスタートします。これにより、研修受講管理、認定申請などすべての手続きが電子化され、研修受講シール、薬剤師研修手帳は廃止されます。

日本薬剤師研修センターのホームページでは、本稼働に先行して薬剤師のPECS登録受付が始まりました。PECS登録をしなければ、今後は各研修会の研修受講単位の交付を受けられませんので、必ずご自身でご登録ください。

令和3年7月末までに登録をお願いします。

PECS への登録方法

パソコンまたはスマートフォンから登録します。

1. 日本薬剤師研修センターホームページ (<http://www.jpec.or.jp/>)、画面上部の「**薬剤師研修支援システム**」をクリック
2. 「薬剤師のPECS登録・ログインはこちらからです」の「**薬剤師用入口**」をクリック
3. 「ユーザID・パスワード入力」の画面で **新規登録の方はこちら** をクリック、その後手順にしたがって入力します。



▶ 薬剤師研修支援システム

■ 薬剤師用入口

PECS登録完了後、ユーザーIDがメールで送信されます。

ユーザーIDを紛失するとPECSが利用できなくなります。大切に保管してください。

登録の際は、こちらもご確認ください。

[薬剤師のPECS登録の方法](#) →



(http://www.jpec.or.jp/download/pecs_new_entry202103.pdf)

登録時に必要なもの

1. 薬剤師免許証

登録時に、「登録番号」と「登録年月日」を入力します。

※登録番号、登録年月日、生年月日の入力を間違えた場合、
修正ができないのでご注意ください。

2. 本人固有のEメールアドレス（他の人と共用・共有不可）

PECS 登録についてのお問合せ

ご質問は、日本薬剤師研修センター pecs-info@jpec.or.jp へ直接メールでお願いいたします。日本薬剤師研修センターへの電話でのご質問はご遠慮ください。

お問合せの前に下記文書を必ずお読みください。

➡[PECS 登録等に関するお問い合わせについて](#)

(http://www.jpec.or.jp/download/pecs_touroku_toiawase20210407.pdf)

PECS 本稼働までの交付済研修受講シールの取扱い

PECS 本稼働までに交付された研修受講シールについては、「薬剤師研修手帳」または「研修認定薬剤師研修受講シール整理表」に貼付して認定申請時に提出が必要となりますので、ご注意ください。

その他詳細はこちらでご確認ください。

➡[認定手続き等の電子化（お知らせ）](#)

(<http://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>)